

社会福祉法人 阿賀北総合福祉協会 行動計画

女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画

女性職員が多い職場であるため、仕事と家庭が両立できるような働き方の構築を目指し、長期においての継続勤務ができるよう環境を整えるとともに、組織内での躍進を目指す事ができるよう全体的な意識の改革を図る

【 当法人が抱える課題 】

- 1、女性の管理職がない
- 2、管理職を目指す女性が少ない
- 3、産休及び育児休業・介護休暇制度について、詳細を認知していない職員がいる

< 課題からの目標 I : 女性の管理職（課長職以上）を10%以上とする。 >

目標達成のための手順

①令和7年4月～

課題となる事柄の洗い出しをする・・・女性職員へのヒヤリングの実施と分析

②令和7年4月～

分析の結果を検討し、課題解決を図る・・・※フォローアップ体制の確立のための研修等を行う（管理監督の地位にあたる職員を対象）

< 課題からの目標 II : 男女別の職業生活と家庭生活との両立を支援するための 制度の利用実績100%を目指す >

目標達成のための手順

令和7年4月～ 「仕事と子育ての両立支援の為の諸制度」の更なる周知を図る。

令和7年度からの制度改正を踏まえ、現行の「育児休業・介護休業の手引き」パンフレットを見直し、更に制度を分かりやすく簡潔にまとめたものを作成し、法人のホームページに公開する他、希望者には冊子にして提供する。

< 計画期間 : 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 >